

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	<b>自主防災組織の設立の推進【重点項目】</b>			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	危機管理課			課長 西出 幸司	
現 状	区・自治会等に、出前講座、防災訓練等の機会を通じて、自主防災組織の必要性等の説明会を積極的に実施している。22年11月現在では、137団体が設立、組織率は68.8%となっている。				
実施内容(目的)	大規模な災害が発生した場合は、行政による「公助」には限界があり「自助」(自身で守る)「共助」(地域で助け合う)の連携が大切であることから、地域の「共助」の高揚を図るため、自主防災組織の推進を図る。東日本大震災や近年の豪雨による災害が多発していることから、喫緊の課題と位置づけ、全ての自治会等の組織化を図る。				
期待効果(数値目標)	地域の防災意識を高め、防災力を高める。 平成26年度 組織設置率100%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自主防災組織の設立の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成26年度も出前講座等において必要性を訴え、未設置地域に対し、区・自治会長に直接要請し、組織設置率100%を目指します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	出前講座及び市総合防災訓練において自主防災組織の設立を推進しました。平成26年度末の組織設置率は76.5%となりました。
今後の取組み・課題	今後も出前講座や市総合防災訓練において引き続き共助の必要性を啓発するとともに、地域の防災リーダーの育成を図ることで自主防災組織の設置率向上と地域防災力の強化に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	C
	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・組織設置率100%が難しいのであれば、それに代わるやり方を検討すること。 ・設置率100%に向けた意識付け、啓発、他のまちづくり等様々な活動との関連も含めて促進するように考えてもらいたい。 ・災害弱者といわれる方々にも対応できる自主防災組織、防災体制を考えてもらいたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
自主防災組織が未組織の区・自治会については、小規模地域であったり、組織化に向けてのリーダー的存在がいけないことが大きく起因していることから、地域防災リーダー育成強化が課題です。防災士資格の取得を推進することで、先導者を育て、組織率の向上を図るとともに、出前講座やセーフコミュニティ活動等を通じ、意識付け、啓発を重ね、組織化に努めます。 また、災害弱者に配慮するため、区・自治会役員や民生委員児童委員等と連携した自主防災活動の展開を啓発するとともに、市総合防災訓練等を活用し、自主防災活動のきっかけとなる訓練(災害図上訓練)を実施することで、地域防災力の強化を図ります。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	戦略的な広報・公聴の推進【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	市長直轄 広報課			課長 吳竹 弘一	
現 状	年間約200件のコンテンツを特定の職員のみが作成し、迅速な情報提供が困難であった。現在のホームページへのアクセス件数は平均30,000件/月である。				
実施内容(目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より幅広い行政情報を迅速に、広く提供できる新たなホームページのシステムを構築する。</li> <li>・市の行政情報をはじめ、市民活動やイベントなどの情報を広く市民にお知らせする「きらめきこうか」を放送する。</li> <li>・自治振興会単位での「市長ぐるっとトーク」の実施と、広報モニターによる意見聴取を実施する。</li> </ul>				
期待効果(数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的、迅速的に市政情報の提供と市民の公聴機能の充実が図れる。</li> <li>平成23年度 ホームページのリニューアルアップ</li> <li>平成26年度 アクセス件数40,000件/月平均</li> <li>・市政に対する市民の理解の向上を図る。</li> <li>「きらめきこうか」を週1回放送する。</li> <li>・生活者の視点、生活現場からの発想を生かした市政を推進する。</li> <li>平成25年度 広報モニター制度の創設</li> <li>「市長ぐるっとトーク」を6回/年開催する。</li> </ul>				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たなホームページのシステムの導入	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	行政情報番組の制作		実施	継続実施	継続実施
	市長ぐるっとトーク・広報モニターの実施			実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス件数を月平均45,000件以上を目指し内容の充実を行います。</li> <li>・行政情報番組「きらめきこうか」を週2回更新します。</li> <li>・「市長ぐるっとトーク」を5回/年開催します。</li> </ul>

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのアクセス月件数は平均約45,300件で、計画どおり達成しました。</li> <li>・行政情報番組「きらめきこうか」は計画どおり週2回更新を実施しました。また、信楽高原鐵道の特集番組を制作、放映するとともに、コンクールに出展しました。</li> <li>・「市長ぐるっとトーク」は計画どおり実施できませんでした。</li> </ul>
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長ぐるっとトークについては、6月に1回実施しましたが、その後は日程調整等都合が付かず、実施できませんでした。</li> <li>・広報モニターについては公募を行いました。応募者が3名と少なく意見聴取まで至っていません。</li> </ul>
今後の取組み・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長ぐるっとトークについて、計画的に日程調整を行います。</li> <li>・広報モニターについては、アンケートの広報紙直送世帯への送付や公共施設に備え付ける等により、意見聴取を行っていきます。</li> </ul>

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実に努めます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	パブリックコメント制度の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	市長直轄 広報課			課長 呉竹 弘一	
現 状	平成18年1月甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱を施行し、平成22年度末までに、条例関連4件、計画関連21案件について実施してきた。				
実施内容(目的)	施策に関する基本的な計画、制度の決定過程で、広く市民に意見等を求め、市民の意見を考慮した意思決定を行なう。				
期待効果(数値目標)	施策決定過程での市民参画の促進と公正で開かれた市政の推進を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	パブリックコメント制度の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱に基づき、パブリック・コメント制度を推進します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	計画関連6件、基本方針1件のパブリック・コメントを実施し、37件の意見をいただきました。これらの意見を踏まえた策定に努め、市民参画の促進を図りました。
今後の取組み・課題	今後も広く市民に意見を求めるためパブリックコメントを実施し、必要に応じ地域説明会の実施についても検討します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第1節 協働と開かれた市政の推進	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1項 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。 ② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治基本条例(案)の策定 【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	政策推進課・地域コミュニティ推進室				室長 清水 和良
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきた				
実施内容(目的)	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。				
期待効果(数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
	自治基本条例(案)の策定	検討	検討	策定	
	自治基本条例の制定				制定

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成27年3月議会に条例案を上程することを目標とし、平成26年12月末までに条例案を策定します

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画通り実施できませんでした。
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例策定委員会と庁内作業チーム委員により数回に渡る協議を重ね、条例骨子素案の策定作業を進めました。委員会では委員の総意を諮るために何度も意見調整を行うとともに、より多くの市民からの意見を反映するため「市民の声を聴く会」を16の会場で開催し、意見集約に努めました。しかしながら、多くの意見の調整に困難を極め、当初計画していた期間内に実施することができませんでした。</li> <li>・平成27年3月に策定委員会から骨子案が市長へ答申されました。</li> </ul>
今後の取組み・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申された骨子案を尊重し、条例素案を策定します。その後タウンミーティング、パブリックコメントにより広く市民の意見を聴きながら進め、平成27年12月議会への上程に向けて取り組みます。</li> </ul>

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第1節 協働と開かれた市政の推進	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1節 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。 ② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市民協働提案制度の創設 【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	地域コミュニティ推進室				室長 清水 和良
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしくみをつくる必要性が高まっている。				
実施内容(目的)	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。				
期待効果(数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民協働提案制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	・平成26年度事業として採択した事業について、当初予定した成果が得られるよう提案団体と市が協働しながら実施します。 ・平成27年度に実施事業の提案が10件以上出されるよう、本制度についての市民周知に努めます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画通り実施できませんでした。
具体的な実施内容	・平成25年度中に実施した協働事業の報告会を開催しました。 ・平成26年度中に実施した(H25採択事業)の中間振り返り会議を開催しました。 ・平成27年度事業の提案は8件でした。
今後の取組み・課題	・平成26年度実施事業については、実績報告書の提出を受けるとともに、一般の方も参加できる成果発表会の場で報告いただきます。 ・10件以上の提案が出される取り組みとして、昨年度からの継続事業の他に、市民活動ボランティアセンターや各自治振興会と連携し、市内で活躍しているNPOやボランティア団体とのネットワークづくりを行います。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを「誰が、どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治振興会によるまちづくりの推進 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 清水 和良	
現 状	少子高齢化が更に加速していく将来を見据えて、地域のコミュニティと行政との協働により、地域の実情に応じた市民自治の取組みが必要となってきた。				
実施内容(目的)	新たに小学校区単位での広域コミュニティを形成し、市は交付金等による支援をしながら、地域課題に市民と行政がそれぞれの役割分担と責任のもとにまちづくりを進める仕組みを確立していく。				
期待効果 (数値目標)	市民の自主的で責任のある活動により、持続可能なまちづくりが行われる。 平成23年度 23地域の自治振興会設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自治振興会運営の支援・設立	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治振興会によるまちづくりについての検証をふまえ、組織の運営支援や財政的支援を引き続き行います</li> <li>・自治振興会が自立化を図るよう人材育成も含め支援します</li> <li>・自治振興会が地域の課題を把握し、地域づくり計画を立てて、課題解決の取組みを進めるよう支援します</li> </ul>

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの自治振興会が自立した運営を行っていただけるよう、事務手続きの流れや会計処理方法等について指導・助言を行うなど、担当職員が支援を行いました。</li> <li>・自治振興会に対する支援のあり方等について、職員が話し合う場をもち、情報を共有しながら自治振興会が真の住民自治組織となるため研修等を行いました。</li> <li>・地域づくり計画を立て、地域課題を設定しながら活動を行っていただく取組みをあいこうか市民活動・ボランティアセンターの協力も得ながら進めました。</li> </ul>
今後の取組み・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治振興会の自立化を促すため、組織の担い手を育成するための人材活性化事業を充実します。</li> <li>・自治振興会を支援する職員のスキルアップを図るため、支援担当職員に対する研修を行います。</li> </ul>

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>積極的な出前講座の実施</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	地域コミュニティ推進室				室長 清水 和良
現 状	平成21年度に甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領を策定し、行政の仕組みや制度、施策など69の講座メニューを整備してきた。				
実施内容(目的)	地域区長会や広報を利用し、出前講座の積極的な推進を図る。				
期待効果(数値目標)	市民と直接対話しながら市の施策についての説明や市民への意識啓発等を進めることができ、信頼関係を築きながら協働のまちづくりの推進につなげる。 100回/年の出前講座を実施する。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	積極的な出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	本制度の周知に努め、年間100回以上の出前講座が行われることを目指します

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画通り実施できませんでした。
具体的な実施内容	主に防災、介護予防・認知症、健康づくり、消費生活、歴史文化、ごみの出し方等の出前講座を99回実施しました。
今後の取組み・課題	報告書による実績を基に、市民ニーズに沿った講座となるよう、出前講座のメニューの見直しを検討します。また、広報や区長会等での説明を通じて市民に対しての周知を図り、分かり易い説明や資料の工夫等を行い、市民が利用しやすい環境づくりに努めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第2節 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地域情報通信基盤整備による情報提供 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	情報基盤整備推進室			室長 家森 康和	
現 状	インターネットをはじめ携帯電話の普及やテレビ放送のデジタル化など高度情報化が進む中で、これら高度情報機器を使いこなされている方と高齢者などの情報弱者と呼ばれる方との二極分化が進んでいる現状がある。一方、行政情報などを提供する情報通信手段が市内で一元化されておらず、災害時などでの初期の情報伝達手段が確立できていない状況である。				
実施内容(目的)	絆を強め、甲賀市特有の地域力の向上をめざし、地域情報ネットワーク網を活用した市民が共有できる行政・地域情報の提供や、情報弱者の方を含め、身近なテレビによる見守りサービス、買い物支援サービス、危険箇所監視、電子広報など、特色ある情報サービスを提供するとともに、全世帯を対象に音声放送端末機を設置し、緊急通報などの一元化された情報をいち早く提供し、安全に安心して暮らしていただける環境をつくる。				
期待効果(数値目標)	人と人をつなぐ情報ネットワークにより、きめ細やかな地域情報サービスを提供し、安全安心のまちづくりと地域力を育てるコミュニティ形成の推進に寄与する。 H26年度 加入者数32,800世帯				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地域情報通信基盤の整備	実施	実施	継続実施	継続実施
	地域情報通信基盤による情報提供		実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から繰越となった引込工事を上半期までに完了します。</li> <li>平成26年度から着手する甲南地域を含めた市内全戸を対象とした引込工事6,000件の年度内完了を目指します。</li> <li>光テレビの利用促進を図る上で、累計200件の公共施設の光テレビ接続を目指します。</li> </ol>

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から繰越となった引込(その10)工事の完了は、11月28日となりました。</li> <li>甲南地域を含めた市内全戸を対象とした引込工事は、約3,800件の完了にとどまりました。</li> <li>光テレビの利用促進を図る上での公共施設の光テレビ接続は、累計206件となり目標を達成しました。</li> </ol>
今後の取組み・課題	平成27年度は、事業の最終年度として、甲南地域を中心に市内全域における音声放送端末機の全戸設置に向け、実対象世帯の洗い出しを行うなかで引き続き事業推進に取り組めます。また、運営会社である(株)あいコムこまの経営基盤の早期安定化、及び地域に貢献できる企業として成長できるよう深く関わっていきます。



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	①積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 協働によるまちづくりを進める上で、市政に関する情報を市民と行政が共有することが何より大切です。積極的な情報開示を通じて、市民に対する説明責任を果たすとともに、行政の意思決定の過程も可能な限り市民に明らかにしていくことにより、透明性及び公正性を確保していきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	わかりやすい公文書の実践				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	総務課				課長 山元 正浩
現 状	平成19年10月に起案文書の要領等をまとめたが、作成例などについては、職員への共有化が図られていない。				
実施内容(目的)	市民にわかりやすい文書の手引きや作成例をデータ化し、職員の共有化と実践を図る。				
期待効果(数値目標)	市民にわかりやすい文書の実践により、市民に通知文書等の理解が得られやすい。 平成24年度 手引き、作成例のデータ化による実践				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい公文書の実践	検討	実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	文例等を作成し、文書手引の充実を図る。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました
具体的な実施内容	統一すべき事項等について、都度、事務連絡等により周知を行いました。
今後の取組み・課題	文書事務を平準化するための研修を実施します。 マニュアルとは別に、文例や通知をまとめ、職員が共有できる仕組みを構築します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	行政手続処理基準の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	法務室				室長 山下 和浩
現 状	甲賀市行政手続条例及び行政手続処理基準に基づき、平成21年度に行政手続処理基準の見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を再確認し、定期的(隔年)な見直しを行う。				
期待効果(数値目標)	行政の権限、法的根拠及び処理基準を明確にすることで、法令遵守を確立し、公平で透明性のある行政サービスの提供を図る。 平成24・26年度(隔年) 行政手続処理基準の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政手続処理基準の見直し	検討	実施	検討	実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	条例・法適用の審査基準及び処分基準について、各所属において一斉点検・見直しを実施します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	行政手続の審査基準等について、平成24年度に各所属における基準の洗い出し及び整理を行いました。その後の事務事業の変更や追加等を踏まえ、再度各所属において一斉点検及び見直しを実施し、14の所属において追加・修正等の見直しを行いました。
今後の取組み・課題	行政手続処理基準等について、引き続き必要に応じて見直しを行います(次回一斉見直しは平成28年度に行います)。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	審議会など会議の公開の実施【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	法務室・広報課・行政改革推進室				室長 山下 和浩
現 状	それぞれの審議会においては、ホームページや広報紙において、会議記録の公表は実施してきたが、会議の公開は実施していない。				
実施内容(目的)	それぞれの審議会の目的、議事内容等の調査を行い、審議会等の公開に向けての指針を作成し、計画的な実施を行う。				
期待効果(数値目標)	市民参画の拡大と透明性の確保が図られる。 平成25年度 審議会等の公開指針の策定 平成26年度 審議会等の公開の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	審議会等の公開指針の策定	検討	検討	策定	
	審議会等の公開の実施				実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	H26年度は、附属機関の会議の公開推進を図るため、職員に周知徹底を図り四半期毎に実施状況をチェックし、公開の忘れがないよう指導等の取組みを行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	附属機関の会議の公開に関する指針に基づき、会議の公開を推進するため、附属機関を所管する部署に対して四半期毎の会議の実施及び公開状況を調査し、進捗状況の管理を行いました。 その結果、46附属機関のうち、本年度開催されたのが31機関、未開催は15機関であり、また、開催された31機関のうち公開が22機関、非公開情報等のため非公開となったのは9機関でした。
今後の取組み・課題	会議の公正性の確保と透明性の向上を図っていくため、来年度以降も指針の周知徹底に努め、四半期毎に会議の開催及び公開状況をチェックしながら、附属機関の会議の公開を推進していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・公開度を上げる努力を更に行うこと。 ・多くの市民に公開した会議を傍聴していただけるように、広報、ホームページ等でPRを行うこと、関係団体等への周知等も工夫してほしい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
指針に基づき、附属機関の会議は公開が基本であることを踏まえ、公開状況の進捗管理とともに、審議会等にかかる開催情報についてPRの強化に努め、より多くの市民が会議を傍聴していただけるよう取り組みます。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	コンプライアンスの向上【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	法務室				室長 山下 和浩
現 状	平成19年4月に法令遵守の推進条例を施行し、不当要求、公益通報等についての職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきた。今後更に、市の行政運営における適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要がある。				
実施内容(目的)	すべての職員がいつでもコンプライアンスの推進に係る制度や仕組みを確認できるようコンプライアンス行動指針を策定し、甲賀市の組織力を向上させる。				
期待効果(数値目標)	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進する。 平成23年度 職員のコンプライアンス行動指針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員のコンプライアンス行動指針の策定	策定			
	職員のコンプライアンスの実践	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成25年度に実施した職員意識調査の結果を踏まえて、職階別研修や事例研修など、効果的な研修を実施するとともに、引き続き職員行動指針の周知徹底を図ります。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	職員研修を次のとおり実施し、職員行動指針の周知徹底及びコンプライアンス推進体制の強化を図りました。 ・コンプライアンス研修は所属長による研修を依頼し、71所属のうち58所属が実施、82%の実施率でした。 ・職場別の不当要求防止研修は、地域市民センター等の窓口業務を所管する7所属で実施しました。 ・不当要求防止責任者講習は、対象者60名のうち受講者は48名、80%の受講率でした。
今後の取組み・課題	担当業務によって各所属が抱える事案は異なることから、各職場に応じた研修が行えるよう手法を検討します。 来年度以降も行動指針の周知徹底とともにより効果的な研修を実施しながら、庁内のコンプライアンス推進体制の強化を進めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。 職員一人ひとりが「経営」の視点で、行政改革推進の役割を担っている自覚を持ち、組織全体の力を高めていきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	法務室				室長 山下 和浩
現 状	行政文書は、個人、法人、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるもの等を除き、公開しなければならないが、公開・非公開の判断が難しい事案も生じてきたことから、より明確に判断できる基準の作成が必要となってきた。				
実施内容(目的)	個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きを作成し、適正な運用を図る。				
期待効果(数値目標)	公正かつ適正な情報公開により、市民の市政への参加の促進と信頼の確保を図る。 個人情報の適正な取扱いにより、市民の権利利益の保護と公正な市政運営を図る。 平成24年度 個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きの作成				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員向け運用手引きの作成	検討	実施		
	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化		実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的指標(指標)	H26年度は、H25年度から取組みを行っている番号法に基づく個人情報の取扱いに関連し、個人情報の適正管理を行うため個人情報事務取扱登録簿を見直します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	個人情報を取り扱う所属に対して調査を実施し、個人情報取扱事務及び個人情報取扱事務登録簿の更新を行いました。
今後の取組み・課題	来年度以降も個人情報を取り扱う所属との連携を密にししながら、個人情報取扱事務登録簿の修正・追加を継続して行い、個人情報保護の適正運用を推進します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項	公共サービスの再定義
具体的方策	① 行政評価制度の活用による行政サービスの見直し 行政評価を持続可能な行政経営のための手法と位置づけ、充実した行政評価制度により、行政サービスの見直しを行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>新たな行政評価制度の実施【重点項目】</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				課長 伴 孝史
現 状	事務事業の所管課による1次評価、内部評価委員(次長級)による2次評価、外部評価委員(市民代表)による3次評価により、試行的に行政評価(事務事業評価)を実施している。				
実施内容(目的)	行政評価の手法や評価結果の反映方法等を検証し、制度の改善等により、効果的な活用を図る。				
期待効果(数値目標)	行政が実施する必要性、効果等を評価、検証することにより、持続可能な行政経営を行う。 平成24年度、平成26年度 新たな行政評価制度の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政評価制度の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	新たな行政評価制度の実施	検討	実施	検討	実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	新たな行政評価制度として事業仕分けを実施します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	当市での7年ぶりとなる事業仕分け(公開事業評価)を平成26年9月14日に甲賀公民館で実施し、11事業の評価を行いました。実施にあたっては、滋賀大学社会連携研究センターにコーディネーター等の業務委託を行い、甲賀市行政改革推進委員会委員とも連携を図りながら実施しました。 なお、実施結果による市の対応方針を市行政改革推進本部会議で決定し、市HPにより公表を行いました。
今後の取組み・課題	評価に市民参画ができる手法や評価結果を市政により反映できる手法について、他市の事例も踏まえ検討します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地方分権改革に対応した市行政の仕組みづくり 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			課長 伴 孝史	
現 状	「住民の身近な行政は、基礎的自治体が担う」という地方分権改革の取組において、国への「依存と分配」から、地域の「自律と創造」の仕組みへの転換が図られている。 地域の自主性及び自立性を高める改革を推進するために、平成23年5月に地方分権改革法(第1次一括法)が公布され、更に今後第2次一括法により、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、市への事務の権限移譲が進められる。				
実施内容(目的)	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、権限移譲の意義や効果などの調査、検討を行い、地域の実情に沿ったルールづくりや円滑な事務事業の移譲のために必要な諸手続きに取組んでいく。				
期待効果(数値目標)	市民に身近な行政は市が自主的かつ総合的に担うことにより、自らの判断と責任において市の諸課題に取り組むことができる。 平成23年度 第1次一括法に伴う調査、検討 平成24年度 第1次一括法に伴う、権限移譲、体制整備等の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	分権改革の調査・検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	義務付け・枠付けの見直しに基づくルールづくり		実施	継続実施	継続実施
	権限移譲等の諸手続きの実施		実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)の施行に伴う義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大について、関係課と調整を図り、必要な条例改正を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大について、担当課と調整を行い、介護保険に関する2条例を新規に策定しました。 まだ手挙げ方式等、さらなる権限移譲の新たな手法について、県担当機関との協議や庁内の調整を実施しました。
今後の取組み・課題	新たな権限移譲手法について、引き続き関係機関との協議を行い、地域の自主性及び自立性を高め、市民サービスの向上が図れるよう取り組みます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>アウトソーシングの推進【重点項目】</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				課長 伴 孝史
現 状	平成19年度にアウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングの基本的な方針を定め、それぞれの事務事業についての検証を行ってきた。				
実施内容(目的)	それぞれの事務事業の必要性や実施方法を検討し、アウトソースの必要な事業の選定とその手法等を定めたアウトソーシング推進計画を策定する。				
期待効果(数値目標)	限られた経営資源を最大限に活用し、市民本意の質の高い公共サービスの効果的な提供を行なう。 平成27年度 公共施設のアウトソーシング推進計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	アウトソーシング推進計画の策定	検討	検討	検討	検討
	事務事業の検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	アウトソーシング推進計画策定のため、庁内統一的な視点で事務事業の検証を実施する必要があるため、市の事務事業を整理し検証を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	事務事業の検証と精査を行なう為、全所属の業務量調査を実施し、人件費を含めた市事務事業一覧の作成を行い、検証を行いました。
今後の取組み・課題	事務事業の検証結果からアウトソーシング対象事業を精査し、推進計画の策定を行います。



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	② 委託先の評価・検証の体制の構築 民間委託等の受け皿となる委託先が、一定水準のサービスを確保するよう評価の仕組みを構築することや、利用者の不服申し立てに対応する体制など、市政の責任を担保するシステムを構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>委託業務等の評価、検証制度の推進</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				課長 伴 孝史
現 状	外部委託等を行っている業務について、業務遂行状況の把握や効果の検証を行なう必要がある。				
実施内容(目的)	指定管理者制度による施設運営についての的確な評価、検証を行い、効果的、効率的な施設運営を図ります。				
期待効果(数値目標)	平成25年度 指定管理業務事務処理要領の改正				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事務処理要領の改正	検討	検討	実施	
	評価、検証制度の推進				実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	指定管理制度の適正な運用を図るため、指定管理者の評価方法の見直しや指定管理料の妥当性等の検証を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	指定管理制度の適正な運用を図るため、指定管理料の妥当性等にかかる調査を実施し検証を行いました。指定管理者の評価方法の見直しは実施出来ませんでした。
今後の取組み・課題	指定管理者の評価方法等の見直しを行い、市民サービスの向上に繋がる制度運用に取り組めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			課長 伴 孝史	
現 状	平成20年度より、各部局の経営方針を策定し、経営マネジメントを実施してきた。				
実施内容(目的)	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価によるマネジメントの構築を図る。				
期待効果(数値目標)	各部局の使命及び目標を市民と共有し、組織力の最大化と職員の意識改革を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	市民の視点に立ち、各部局の果たすべき使命とそれぞれの組織目標を設定し、進捗管理を行いながら効果的・効率的な事業の達成に向けた取り組みを行います。 年度当初に作成した経営方針及び年度経過後の実績報告について、市ホームページに掲載し、市民の皆様に公表します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市長との施策協議を経て、14部局の組織目標と経営方針を作成しました。 作成した当該年度の経営方針と前年度の実績報告については、市ホームページにより公表しました。
今後の取組み・課題	効率的、効果的な事業達成に向けて、適正な進捗管理を実施し、部局のマネジメントの向上を図っていきます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職場改善による組織力の向上				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				課長 伴 孝史
現 状	多様な市政の課題に対し、課題の発見・改善・解決を迅速に対応できる組織への転換を図り、庁内ガバナンスを発揮した、迅速な施策の実施が必要となってきた。				
実施内容(目的)	日頃の業務を再点検し、課題を抽出、改善方法を職場単位で話し合い、できることから実践し、行動の見える化により組織の活性化を図る「活き生き職場ムーブメント」(※一職場一改善運動)を実施する。				
期待効果(数値目標)	市役所全体の職務遂行能力を高め、市民サービスの向上を図る。 平成23年度「活き生き職場ムーブメント」の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「活き生き職場ムーブメント」の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	日々の業務の中で個々の職員が感じている課題について職場で議論し、課題解決のための改善を実践する活き生き職場ムーブメントを実施し、これらの取り組みを全庁で積み重ねていくことにより、常に新たな視点で継続的に改善に取り組む組織への転換を図り、甲賀市全体の組織力向上を図ります。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各職場における課題の改善や職場を活性化する活き生き職場ムーブメントの取組計画を作成し、年度末に成果を取りまとめました。その結果、全ての職場において事務改善やコミュニケーションの向上等、職場活性化を図ることができました。
今後の取組み・課題	引き続き、組織力の向上と職場活性化の推進に取り組めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 3 項	人材の育成
具体的方策	① 人材の育成 人材育成方針に基づいて「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職員提案制度による人材の育成				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				課長 伴 孝史
現 状	平成18年度に職員提案制度実施要綱を策定し、提案の受付を行ってきたが、近年提案件数が減少している。				
実施内容(目的)	現行の職員提案制度の課題を検証し、実施要綱の改正や運用上の改善を図る。				
期待効果(数値目標)	職員の創造力、研究心の高揚を図るとともに、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。 平成23年度 職員提案制度実施要綱の改正				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員提案制度実施要綱(改正)の策定	策定			
	職員提案制度による人材育成	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	職員の提案に対する意識の喚起を行い、積極的な職員提案の奨励に努め、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	3か月間の職員提案推進月間を設け、職員に対して提案の奨励を行った結果、16件の提案があり、優秀な提案のあった5提案について、表彰を行いました。
今後の取組み・課題	昨年度34件あった提案数から16件に減少していることから、更に職員の提案に対する意識の喚起を行い、提案数が増加できるよう取り組みます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公共施設の見直し実施計画の推進【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				課長 伴 孝史
現 状	本市は、合併前から設置された公共施設をそのまま引き継いでおり、本市と同規模の他の市町に比べて過剰感があることや地域間の差異等の課題がある。また、公共施設の老朽化による維持管理経費等の増大していることとなる。				
実施内容(目的)	公共施設見直し実施計画に基づいた、施設の廃止、地域等へ移譲、他の目的施設への転用等を行い、市域全体のバランスのある施設配置、行政コストの縮減を図る。				
期待効果(数値目標)	平成25年度 公共施設の見直し実施計画に基づき、11施設を廃止、33施設を移譲、19施設を転用				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公共施設の見直し実施計画の実施	実施	継続実施	継続実施	—

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	公共施設見直し計画の計画期間内に実施出来なかった3施設について、課題の整理を行い地域への移譲を推進します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	公共施設見直し計画の計画期間内に実施出来なかった3施設について、課題の整理を行いました。3施設のうち1施設については、施設を廃止し、条例廃止を行いました。その他の2施設については、関係機関との協議の結果、移譲は行わず、今後も市の直営施設としました。
今後の取組み・課題	今後の公共施設の見直しについては、平成27・28年度の2年間で策定します公共施設等総合管理計画により取り組みを進めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	① 団体の存立趣旨に照らした統廃合 外郭団体等見直し指針に基づき、団体の設立の目的や意義、民間との役割分担、業務内容、運営状況、市の関与のあり方などを検証し、廃止や撤退、縮小や統合を含めた見直しを促進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>外郭団体の検証及び見直し【重点項目】</b>			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			課長 伴 孝史	
現 状	平成19年度に外郭団体見直し指針を策定し、外郭団体の検証を実施してきた。				
実施内容(目的)	設立目的、事業内容、他の団体、民間との役割分担、市の関与等を検証し、外郭団体の見直しを推進する。				
期待効果(数値目標)	本市外郭団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが、公共サービスの提供主体の一つとして、自主的に改革に取組み、効率的、効果的な経営を促す。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外郭団体の見直しの推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	外郭団体の検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	外郭団体の見直しが進んでいない類似団体について、情報収集や検証を行い見直しを推進します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	外郭団体の見直しが進んでいない類似団体について、情報収集については実施しましたが、見直しについての十分な検証はできませんでした。
今後の取組み・課題	効率的、効果的な経営を促すため、対象団体との見直しを行います。 また、管理する施設の検証も行います。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	② 団体事務の見直し 市が実施している各種団体の事務は、各種団体で実施をすることについて、検討していきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	各種団体の事務局機能の検証及び移管				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室・会計課				課長 伴 孝史
現 状	各種団体の事務局を市が行うことにより、各種団体の主体的な活動や活性化を損なっている。				
実施内容(目的)	事務局機能を移管すべき団体を調査、検証し、必要な事務局機能の移管を行う。				
期待効果(数値目標)	各種団体の主体的な活動と活性化により、行政サービスの向上を図る。 平成26年度 事務局機能を移管すべき団体の80%以上を移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各種団体の事務局機能の調査、検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	各種団体の事務局機能の移管	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	各種団体の事務局、会計機能等の調査を行い、事務の適正化及び事務局の移管の推進を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市の各所属における各種団体の事務局、会計機能等の現況調査を行い、通帳及び印鑑の取り扱い要領に基づき、適正な取り扱いと会計機能等の移管推進を実施しました。
今後の取組み・課題	今後の引き続き各種団体の事務局機能の移管を推進します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	① 課題に対して迅速・柔軟に対応できる組織づくり  限られた財源や人材の中で、組織の統廃合などにより、簡素で柔軟性のある組織体制を構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	組織機構の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	職員課				課長 杉田 洋典
現 状	平成22年度においては、執行体制協議を実施し、多岐にわたる行政課題や重要施策に対する機動的な対応と市の経営資源の一元化による組織力強化を図るため、従来の総務部、企画部、財務部を、市長直轄組織、総合政策部、総務部に再編した。				
実施内容(目的)	政策の立案、推進機能の一層の充実と権限委譲に対応できる組織の基盤強化などの様々な課題に対して速やかに対応できる組織機構の見直しを行なう。				
期待効果(数値目標)	様々な課題に対して迅速に、的確に対応できる組織を目指す。 毎年度定期異動と合わせて実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織機構の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1. 事務事業を見直しながら、効率、効果的で、行政課題に対応できる組織改編を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	前年度に各部局から執行体制協議を行うことで、次年度の事務事業を把握した中で、人員の配置に努め、また新たな政策課題に対して、甲賀の國づくりプロジェクト推進室、マネジメント推進室、工業団地整備室を設置するとともに、上下水道の経理部門を一元化するなど、組織機構の見直しを行った。
今後の取組み・課題	行財政改革に努めつつ、事務事業を見直し、適切な人員により、今後も効率、効果的な組織機構とします。



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分				
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し	第 3 項	人材の育成
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。		① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	<b>人事評価制度による人材育成・能力開発</b>			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。				
実施内容(目的)	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。				
期待効果(数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価者訓練を年度当初に実施します。</li> <li>2. 評価結果の処遇への反映の検討を行います。</li> </ol>

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 組織活性化のための人事評価と題して、より公平で適正な評価をするため、1次評価者と2次評価者を対象に専門の外部講師による評価者研修を実施しました。</li> <li>2. 地方公務員法の改正により人事評価が明確化されたため、現在の評価を見直し、また28年度から処遇反映することとしました。</li> </ol>
今後の取組み・課題	改正した評価制度について被評価者への説明とともに、評価者についても引き続き評価研修を行い、評価制度の質を高め、人材育成及び公平公正な処遇反映に努めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 3 項	人材の育成
具体的方策	① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自律型人材の育成【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	職員課				課長 杉田 洋典
現 状	行政運営がますます厳しくなる状況下では、戦略的な人材育成の取組が必要となっており、向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、将来の市を担っていける人材の育成が急務となっている。				
実施内容(目的)	市の課題解決の実践につなげるための職務階級別独自研修及び自主的な研究グループの支援を行う。また、県や他の自治体への派遣研修による人材育成を図る。				
期待効果(数値目標)	長期視点に立った職責に応じた実務能力、自己啓発による自律型人材の育成を図る。 平成23年度 職務階級別独自研修の実施 平成23年度 自主研究グループの支援制度の創設 平成23年度 他自治体との人事交流・派遣研修の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職務階級別独自研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	他の自治体との人事交流・派遣研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	自主研究グループの支援制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1. 職務階級別独自研修を実施します。 2. 他の自治体との人事交流・派遣研修を実施します。 3. 政策能力向上のための自主研究研修を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 係長級の職員にOJT研修、文書取扱主任者に公文書の事務処理研修、窓口担当者に接遇研修、管理職員に執務能力向上研修などを実施しました。 2. 滋賀県へ3名、伊賀市へ1名の人事交流研修を実施しました。 3. 課題対応力養成研修に17人が参加し、政策能力向上を図り、また甲賀の國づくりプロジェクトを立ち上げ、人口減少問題対策などに職員の企画政策能力向上に努めました。
今後の取組み・課題	市政全体のことを考え行動する人材を育成するための研修を実施する必要がありますが、都合により時間的に集まり難いのが現状です。今後も政策形成能力を向上させるための研修とともに、階層別独自研修を実施し、資質向上をさらに図ります。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 4 項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制
具体的方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	<b>定員適正化計画に基づく職員定数の適正化【重点項目】</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	職員課				課長 杉田 洋典
現 状	第1次定員適正化計画における平成21年度末の目標人員である947人に対して、平成22年4月の人員は925人と大きく目標を上回り、一定の成果を得ることができた。 平成22年度に、市民サービスの維持・向上を念頭におきつつ、第2次定員適正化計画(22年度～26年度)を策定した。				
実施内容(目的)	第2次定員適正化計画(22年度～26年度)により、定員の適正化を図る。				
期待効果(数値目標)	市の行政規模に応じた適正な定員管理と総額人件費の抑制を図る。 平成26年度 職員数898人(平成22年度職員数に対し27名の減)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1.平成27年4月1日の正規職員の定員管理目標891人とします。 2.平成26年度中に第3次定員適正化計画を策定します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成27年4月1日現在では、医師や薬剤師の不補充から、890人と、計画より1人減となりました。配置については、新規事業や事務が増加しているところに配置し、また再任用職員の雇用により、正規職員の減少に努めました。 2.平成27年4月1日に第3次定員適正化計画を策定し、平成32年4月1日に現数より50人削減し、840人とします。
今後の取組み・課題	第3次定員適正化計画を基に、委託や民営化を進め、また新たな事業や重点事業などには人員を配置するなど、事務事業等に見合った適正な人員に努め、また再任用職員の雇用の拡大により、正規職員の採用を抑制なども含め今後も適正化を進めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 4 項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制
具体的方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	時間外勤務の縮減				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	職員課				課長 杉田 洋典
現 状	職員1人当たり平均時間外勤務時間数は、平成17年度の13時間／月から平成21年度の8.9時間／月と縮減してきたが、平成22年度においては、9.5時間／月となり、前年度に対し0.6時間／月増加しており、職員の健康管理や人件費の抑制を目的に、節電対策も視野に入れ、徹底した取組みが必要な状況になっている。				
実施内容(目的)	事務の見直し、効率化を図り、ノー残業デー及びスライド勤務の実施により、時間外勤務の縮減を図る。				
期待効果(数値目標)	職員の健康管理及び人件費の抑制と節電を図る。 平成23年度 職員一人当たり平均時間外勤務時間数が平成21年度実績を上回らない。 平成24～26年度 各年度において職員1人当たり平均時間外勤務時間数が前年度実績を上回らない。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	時間外勤務時間数の縮減	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1.時間外勤務手当の総額を各部局に配分し、その範囲内で執行できるよう、毎月執行額を把握しながら時間外勤務の管理を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 各部長に個人別の時間外時間数及び手当額を情報提供し、各所属長においては情報を共有し部局内の時間外手当額の状態を十分に把握し、予算管理に努めました。 2. 毎週水曜日、9日、19日を「家庭の日」として銘打ち、ノー残業デーの取組みを実施しました。 3. 2ヶ月続けて30時間以上の時間外勤務をした職員がいる所属、1ヶ月に60時間を超える時間外勤務をした職員がいる所属、増加が顕著である所属については、総務部次長(総務担当)による所属長ヒアリングを実施しました。 4. 平成26年度の実績は、災害等の特殊事情もなく、また上記の取組み強化から、各職場での改善工夫により、前年度比12.0%減、1億7541万円となりました。
今後の取組み・課題	業務量に勘案した適正な人員配置とともに各所属の事務改善などによる時間外勤務の削減に向けた取組みを、継続して実施します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組まれていない。
上記評価の理由及び意見等	・残業をゼロに近づける努力をしてほしい。 ・仕事の質を確保したうえで、仕事量の効率化、能率化の工夫を一層してほしい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
・従来の時間外削減に向けた取組みを継続します。また、さらなる削減に向けて、事務事業の見直しを一層推進するとともに、それに見合う適正な人員配置を行い、業務の効率化を進めます。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	中長期財政収支見通しの策定による持続可能な財政基盤の確立【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	財政課				課長 伴 孝史
現 状	平成21年度に策定した「甲賀市の財政」の収支見通しをベースとして、中長期の財政収支見通しを作成し、今後の財政の健全化を図る必要がある。				
実施内容(目的)	景気動向や合併特例期間を見据えた中長期の財政収支見通しを策定し、毎年度の予算編成方針と相まって財政の健全化に取組み、持続可能な財政基盤の確立を図る。				
期待効果(数値目標)	行財政改革を着実に推進し安定した財政運営を行うとともに、総合計画に掲げた施策の実現を図る。 平成23年度 中長期財政収支見通しの策定 平成23年度 新たな予算編成方法による予算の重点化の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	中長期財政収支見通しの策定	策定			
	新たな予算編成方法による予算の重点化 自主財源の充実強化に向けた働きかけ 財政健全化の取組みの推進	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1. 中長期財政収支見通しを見直します。 2. 予算編成方法の見直しを行い、重点的・戦略的な予算配分とします。 3. 事務事業の見直しを行い、より事業効果が高まる予算とします。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 景気動向による税収見込みや消費税率の引き上げによる影響、合併特例債活用事業の年度別事業費の精査を行い、平成32年度までの中長期財政収支見通しを作成し、公表しました。 2. 部局別枠配分額の算定方法の抜本的な見直しを行いつつ、4つの重点テーマを掲げるなかで総合計画の実現にむけた重点的・戦略的な予算配分としました。 3. 今年度は事務事業の見直しと新たな歳入確保について、平成27年度予算の編成作業のなかで各部局において取り組みました。
今後の取組み・課題	合併特例期間が終了し、普通交付税の段階的削減が開始することから、財政健全化に向けた取り組みを強力に推し進め、より一層、施策を重点化した予算とします。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	③ 新たな公会計制度への対応と財務情報の活用 新たな公会計制度による財務諸表の作成と健全化判断比率(指標)を算定することにより、財政状況を分析、判断し、市民に財務情報を提供します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	わかりやすい財政情報の提供と公会計改革への対応【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	財政課				課長 伴 孝史
現 状	自治体の財政状況を判断するため、平成19年度決算より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を算定し、公表してきた。また、平成20年度決算からは「総務省方式改定モデル」を用いて、普通会計及び連結財務諸表を作成し、公表してきた。				
実施内容(目的)	平成24年度決算から「基準モデル」を用いて財務書類を作成し、財政の健全化に向けた取り組みを行なうとともに、予算、決算などの市の財政状況をわかりやすく公表する。				
期待効果(数値目標)	財政状況を的確かつ分かりやすく開示することにより、行政の透明性の向上や市政に対する市民の理解が図れる。類似する団体と比較ができ、効果的な歳出削減にも活用できる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい財政情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	財務書類4表の作成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1. 甲賀市の財政事情を市民の皆さんにわかりやすくお知らせします。 2. 財務書類4表を作成、公表し、資産・債務に関する情報を開示します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成25年度決算、平成27年度予算の概要をパワーポイントを用いて、できるだけわかりやすくなるよう心がけて作成し、公表しました。 2. 財務書類4表を作成するとともに、公表にあたってはわかりやすい概要版を新たに作成し、公表しました。
今後の取組み・課題	継続性を保ちつつ、表現などを工夫し、さらにわかりやすい資料作成に努めます。 また、財務書類4表は、平成27年度作成予定の「公共施設白書」により固定資産台帳のさらなる精査を行います。また、資産・債務に関する情報について、市民と職員が共通理解を図るとともに、予算編成や中長期財政収支見通しに活用することが必要です。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・現状に留まることなく、市民にとって更に分かりやすく、皆さんの手に届きやすい情報提供の仕方を工夫してもらいたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
財務書類4表については、従来、市のホームページ上で公表していましたが、市広報紙でもお知らせすることにより、さらに広く市民の皆様の理解を得るよう努めます。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分				
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確
施 策	第 1 項	財政の健全化	第 3 項	人材の育成
具体的方策	①身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。		①人材の育成 人材育成方針に基づいて「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	ゼロ予算事業の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	財政課				課長 伴 孝史
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。				
実施内容(目的)	「甲賀の魅力を発信する」3事業「安全・安心なまちづくり」6事業「市役所の技術・情報を届ける」3事業「その他」4事業をゼロ予算により実施する。				
期待効果(数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる「ゼロ予算事業」を実施します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成26年度当初予算編成方針にて継続推進の旨を示して各部局からの提案を募り、①「甲賀の魅力を発信する」2事業、②「安全・安心なまちづくり」3事業、③「市役所の技術・情報を届ける」2事業、「その他」2事業の計9事業を「ゼロ予算事業」として公表し、実施しました。
今後の取組み・課題	実施した事業についての検証を行い、さらに市民との協働を進められるよう、取り組みを継続します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 5 項	補助金の適正化
具体的方策	① 補助金の適正化 補助金整理・適正化計画に基づき補助金の適正化に努めます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	<b>補助金の適正化【重点項目】</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	財政課				課長 伴 孝史
現 状	平成21年度に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の廃止、統合、縮小・改善、継続・拡充の方向性を整理し、見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	補助金整理・適正化計画に基づき、個々の補助金の見直しを着実にこなう				
期待効果(数値目標)	補助金制度の透明性の確保とより効率的で適正な運用を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	補助金整理・適正化計画による見直しの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	事務事業の見直しを通して各部局において補助金の適正化にむけて見直しを行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成27年度予算編成作業のなかで各部局に事務事業の見直しを求め、各課ヒアリングを行い補助金の見直しを実施しました。
今後の取組み・課題	引き続き、補助金適正化の指針に基づき、見直しの着実な実施を行い、限られた財源の有効活用に取り組めます。



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>公有財産の利活用方針の策定による未利用地等の有効活用【重点項目】</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	公有財産管理室				室長 奥山 正史
現 状	平成22年度は、未利用地等8件を売却し18,456千円の土地売却収入となり、未利用地、遊休財産等の有効活用を図ってきました。				
実施内容(目的)	公有財産の利活用に関する方針の策定及び公有財産土地台帳の整備により、公有財産の有効活用を図ります。				
期待効果(数値目標)	遊休市有地等を精査し、有効活用することにより財源を確保する。 平成24年度 公有財産土地台帳の整備 平成25年度 公有財産の利活用に関する方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公有財産の利活用に関する方針の策定	検討	検討	実施	
	公有財産土地台帳の整備	検討	実施	継続実施	継続実施
	未利用地等の売却、有効活用	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	遊休土地の売却処分を積極的に進め、23,000千円の財源確保を目指します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	遊休土地を11件売却し、43,653,306円の収入を得ました。
今後の取組み・課題	今後、売却可能な普通財産については、分筆・境界確定ができていないことや構造物撤去等に費用が嵩むことが課題となります。 未利用地、遊休地の台帳整理を進める中で、売却の可能性のあるところから売却に向け取組み、無駄のない維持管理に努めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	広告料等の新たな財源確保の取組み			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	公有財産管理室			室長 奥山 正史	
現 状	平成19年12月に甲賀市広告掲載実施要綱を作成し、平成20年6月より市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載してきた。 平成22年度の広告掲載料収入は、2,910千円				
実施内容(目的)	甲賀市広告掲載実施要綱に基づき、引き続いて民間事業者等の広告掲載により、積極的な財源の確保に努める。				
期待効果(数値目標)	新たな広告媒体の検討と広告価値を高め、広告料等の歳入の確保を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページ、広報誌、封筒、施設などへの広告の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	市の広告媒体を利用し、平成25年度の収入と同程度の2,500千円の財源確保を目指します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	広告掲載収入として、3,761,850円 [内訳] 公有財産管理室 1件(453,600円)      滞納債権対策課 1件(60,000円) 生活環境課 4件(800,000円)      広報課 13件(1,726,250円) 建設管理課 2件(480,000円)      健康推進課 7件(242,000円)
今後の取組み・課題	広告価値を高め、更に広告料等の歳入の確保に取り組むこととします。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	B
	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・現状維持、待ちの姿勢が目立つため、攻めの姿勢に転換すること。 ・広告料収入アップに向けての体制づくり、検討体制を考えて欲しい。 ・広告主としてのメリットの示し方、情報提供、広告主探しの工夫をしてほしい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
庁内各課・室へ広告媒体等の調査を行うとともに、引き続き広告料収入の増収に努めます。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>税・料金等の滞納対策の強化【重点項目】</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	滞納債権対策課				課長 中井 康隆
現 状	市税・料金の滞納額が増加してきたことから、税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(実施期間:平成20年度～平成22年度)を策定し、市税・料金の収納の向上を図ってきた。依然として厳しい状況が続いているため、新たに平成23～25年度を実施期間とした三箇年計画を策定した。				
実施内容(目的)	目標指標となる甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)を実践し、計画にもある債権管理条例の制定により、全庁的に税・料金の滞納対策に取り組む。また、チャレンジ25プランが平成25年度までの計画となっているため、計画の検証・見直し、次期計画(チャレンジ28プラン:実施期間平成26～28年度)の策定を行い、更なる税・料金等の滞納対策の強化を推進する。				
期待効果(数値目標)	滞納対策を強化し、税・料金の収納の適正化を図る。 平成23年度 債権管理条例の制定 平成25年度 現年度収納率98.22% 過年度収納率19.81% 収入未済額3億5,000万円の減(21年度決算21億4,696万円から)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)の実践	実施	継続実施	継続実施	
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ28プラン)の策定・実施			策定	実施
	債権管理条例の制定	制定			

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	チャレンジ28プランに基づき、下記を指標として税・料金の収納の向上を図ります。 (1) 現年度収納率98.57% (2) 過年度収納率16.93% (3) 収入未済額16億6,800万円 (6,400万円減少(24年度決算比較))

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	[収 納 率] 収納率が改善されました。 ※平成26年度決算は7月頃でないと判らないため希望推測 [収入未済額] 市税については現年度・過年度とも収納率の向上が図れたことから、目標をクリアする形で推移しています。 [全 体] 現年度分の収納率を向上させ新規滞納を抑制して次年度への滞納繰越分を圧縮すると共に、過年度分の債権管理を徹底し滞納繰越分の縮減に努めました。
今後の取組み・課題	甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジプラン28)に基づき、収納率の向上・滞納繰越分の削減を目標に、未収金発生の未然防止、現年度分の徴収強化、滞納繰越分の縮減を基本方針として取組みを推進します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	市民環境団体のネットワークの推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	生活環境課			課長 村田 浩司	
現 状	地域や環境団体との協働による事業を推進しているが、多くの環境団体は個々に自主的な活動を展開している。				
実施内容(目的)	活動(団体)の自主性を尊重し、また、負担感なく、必要に応じて連携が図れるような環境づくりを推進する。まずは、市ホームページ等により各団体の活動内容を広く紹介していく。				
期待効果(数値目標)	連携機会を提供することにより、活動に対する意識や動議付けを高めると共に、活動への負担感の軽減につながり、より積極的な活動が期待できる。また、活動団体の取組み等を情報発信することにより、市民の環境への関心を深めることが期待できる。 平成25年度 市ホームページによる情報発信の開始				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	連携機会の提供(情報共有及び情報交換の推進、イベント等運営参加の推進)			実施	継続実施
	市ホームページ等による活動内容等の情報発信			実施	継続実施

3.平成26年度実施目標(入力項目)	
客観的目標(指標)	通常それぞれ自主的活動を実施している市民や環境団体、企業等が連携できる環境関係のイベントを開催する。市民の環境への関心を高めるため環境団体の活動内容を市ホームページに掲載していますが、現在の2団体掲載から4団体以上の掲載を目標とします。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施できませんでした。(一部)
具体的な実施内容	・10月11日(土)に甲南情報交流センター 忍の里プラザにおいて甲賀市エコフェスタ2014を開催し、市民団体をはじめ、民間企業や環境関連団体等による環境学習や環境啓発を行うことができました。 ・環境団体のホームページ掲載については、制度の周知不足等もあり、現状の2団体にとどまり、目標の4団体以上の掲載を達成できませんでした。
今後の取組み・課題	引き続き、市民団体や企業、団体等と関係を深め、協働による環境啓発を推進します。また、継続してエコフェスタを開催することで、環境団体との連携を深めるとともに、啓発に努め、市民や企業の環境意識の醸成を図ります。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	附属機関等の女性委員登用の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	人権推進課			課長 土田 正則	
現 状	甲賀市男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる附属機関への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としている。 地方自治法第180条の5に定める行政委員会は、14.8%、同法202条の3に定める法律・条令に基づく附属機関は26.2%、要綱・規則に基づく委員会等は24.8%、全体で24.8%の登用率となっている。				
実施内容(目的)	各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指す。				
期待効果(数値目標)	市の取り組む様々な施策の構築に際して、男女がともに意見を出し合うことにより、活力ある協働のまちづくりが期待される。 平成26年度 登用率35% <平成28年度 登用率40%>				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	附属機関等への女性委員登用の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1. 推進体制の整備と充実 懇話会を開催し、全庁横断的に推進するため協議や審議決定、総合調整などを行う。 2. 計画の推進と展開 具体的な施策を示すための啓発を実施する。 3. 学習の機会・活動発表の場の提供 男女共同参画フォトコンテスト、フォーラム、講座を開催し、理解を深める。 4. 活動団体・市民活動への支援 男女共同参画ネットワーク構築の募集を行う。 5. 相談事業の実施と充実 男女を取り巻く諸問題を迅速、適切に支援し、関係機関と連携による相談窓口を開設する。 6. 豊富な情報の提供や広報 情報媒体を利用し、情報提供を行い、啓発資料により意識改革を促す。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 男女共同参画のまちづくり懇話会を3回、男女共同参画推進本部会を1回開催し、推進方法の検討を行いました。 2. 男女共同参画計画の取組状況調査を行った結果、平成27年1月1日現在の市が設置する審議会等の委員の女性割合は25.8%でした。また、各部局に対し、10月と2月に取り組むよう通知しました。 3. 男女共同参画フォトコンテストの実施、作品展、男女共同参画のつどい、男女共同参画講座、出前講座により啓発を行いました。 4. 活動団体の取り組みを啓発紙等で紹介しました。また、男女共同参画ネットワークの募集を行いました。登録はありませんでした。 5. 関係機関との連携により相談業務を行いました。 6. 啓発紙、市ホームページ等で市民、事業所への啓発を行いました。
今後の取組み・課題	地域での男女共同参画の意識高揚が必要なことから、市民・事業所への啓発を推進します。附属機関の女性登用については各部局にさらに周知を図ります。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	C
	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・単純な数合わせではなく、女性の力を積極的に活かしていくための、取組みの見直しが必要。 ・女性登用率が上がらないことの原因を分析して、その課題を克服すること。 ・女性の人材育成のためのプログラムや養成の機会を設けることが必要ではないか。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
・各課ヒヤリングを行い、各審議会・委員会の女性委員数を40%とするための数値を示し、各審議会・委員会ごとに目標設定を行います。 ・審議会等の委員について、女性委員の登用拡大を目指しあて職規定の見直しを求めます。 ・女性のスキルアップ講座を実施します。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第2節 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	諸証明等交付窓口の拡充【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	市民課				課長 伊藤 光洋
現 状	こうか市民カードにより、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が、自動交付機で発行できる。				
実施内容(目的)	市民カードから住民基本台帳カードへの切替交付を実施し、戸籍謄本抄本、戸籍附票も発行できる新たな自動交付機を導入する。将来的には全国のコンビニで証明書発行サービスが受けられるよう住民基本台帳カードの多目的利用を図る。				
期待効果(数値目標)	住民基本台帳カードに切り替えることにより全国のコンビニで証明書発行が可能となる。また、新たに戸籍・戸籍附票の時間外の自動交付が可能になり、証明書発行の利便性が向上する。 平成24年度 コンビニ交付を見据えた新たな自動交付機の導入 平成26年度 自動交付機における自動交付率30%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たな自動交付機の導入	検討	実施	継続実施	継続実施
	コンビニでの交付サービスの実施	検討	検討	検討	検討

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	住民基本台帳カードを継続して普及し、自動交付機の利用率を高めるとともに、コンビニ交付について調整検討を重ね今後の方向を見出す。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 自動交付機の利用を促す住民基本台帳カードについて、旧町印鑑登録カードからこうか市民カードへの切替時等、さまざまな機会をとらえて取得を推進し、取得者数は年度内において、773人増加し交付枚数は5,475枚(交付率5.9%)となりました。また、証明書等の交付のうち、自動交付機における利用率は39.2%となっております。 2. コンビニ交付の開始時期について、経費や実施に必要な準備期間等の具体案を基に、関係課と協議を行いました。
今後の取組み・課題	コンビニ交付については、基幹系システムのリプレースや個人番号制度も勘案するなかで適切な実施時期を決定します。 個人番号制度の施行に伴い、平成27年度からは住民基本台帳カードから個人番号カードの普及推進に切り替えるとともに、個人番号カードによる自動交付機や将来的にコンビニ利用も可能とする環境を整備し、市民の利便性を高めた行政サービスの向上を目指します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>特定健康診査の受診率向上による国保財政の安定化</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	保険年金課				課長 藤田 文義
現 状	平成19年度に「第1期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成20～24年度)を策定し、健診による病気の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化を図ってきた。				
実施内容(目的)	平成24年度に、「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成25～29年度)を策定し、特定健康診査の受診率の向上等、積極的な取り組みを行い、医療費の適正化、国保財政の安定化を図る。				
期待効果(数値目標)	定期的な特定健康診査の受診を積極的に勧奨することで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。医療費が削減されれば、国保財政の安定化が図られ、国保税率の引き下げにつながる。 平成25年度～29年度特定健診受診率 60%(計画値)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第2期特定健康診査等実施計画の策定		策定		
	特定健康診査の受診率向上の強化	継続実施	継続実施	実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	特に広報啓発や未受診者対策に重点を置くとともに、受診日程の拡大等の取り組みを強化し、第2期特定健康診査等実施計画に定める受診率60%を目指します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施できませんでした
具体的な実施内容	1. 広報啓発手段の拡大(ラッピングバス、商業施設等へのポスター掲示、区長文書回覧、健康推進員等を通じた地域での啓発)、未受診者通知の対象拡大、治療中患者情報提供の促進等により、健康への関心を高める工夫や受診率向上に努めました。 2. 平成26年度の特定健診受診率は、昨年度(39.3%)を上回っていますが、目標の60%には到達しないものと見込まれます。(平成27年4月現在 40.7%、確定は、27年10月の予定。)
今後の取組み・課題	引き続き、積極的に広報啓発に努めると共に、未受診者通知の対象を拡大するなど、さらに健康への関心を高め、受診率の向上に努めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	診療所の管理運営の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	保険年金課				課長 藤田 文義
現 状	甲南診療所については、医師の派遣を甲南病院に委託し、看護師と事務員の派遣を水口医療センターに委託していたが、一般会計からの繰り入れによる赤字経営が続いているため、外部機関への運営移管等について検討してきた。				
実施内容(目的)	外部機関からの運営引き受け条件を基本に、平成23年度に運営の移管を実施する。				
期待効果(数値目標)	外部機関による地域医療の存続により、市民の利用が確保され、診療所会計の健全化を図る。 平成23年度 民間への移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	甲南診療所の管理運営の民間移管	実施			

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	23年7月1日 移管済

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	
具体的な実施内容	
今後の取組み・課題	



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地域福祉協議会の設立、活動の支援				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	社会福祉課				課長 幡野 啓二
現 状	甲賀市地域福祉推進計画に基づき、区・自治会単位では実施できない活動を学区単位で行なうため、小学校単位での地域福祉活動を推進することを目的に、地域福祉協議会の設立を推進支援している。現在、10団体が設立、活動されている。				
実施内容(目的)	各小学校区(23学校区)ごとの状況を把握し、地域のニーズに応じた地域福祉協議会の設立や活動を支援する。				
期待効果(数値目標)	小学校区を基本単位とするさまざまな生活課題を解決するための地域主体の見守り・支え合いのネットワークが構築できる。 平成26年度 23団体の設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	健康福祉会の設立、活動の支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	地域の取り組みや活動にあわせて、自治振興会の福祉部会に地域福祉協議会を兼ね合わせ、一体化した組織が設立されるよう体制整備を図っていきます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	健康福祉会(ご近所福祉会)や地域福祉協議会(自治振興会福祉部会)の活動を推進・支援するため、各地域ごとに配置している5名のご近所福祉コーディネーターが市内17地区(水口6、土山3、甲賀2、甲南3、信楽3)へ出向き、コミュニティとの関わりを通し住民課題を具体的に解決するため、自治振興会の役員会や部会、総会に参加し、活動支援やネットワークづくりなどの継続的な、ご近所福祉活動を推進支援しました。現在26自治振興会中24団体が地域福祉協議会または自治振興会福祉部会として設立されており、ほとんどの自治会で活動いただいています。
今後の取組み・課題	本来地域福祉協議会は、住民のあらゆる生活課題について住民と関係機関、団体が協働で解決に取り組むことを目的とする住民主体の組織であり、組織形態や活動は一つの型に当てはめるものではないので、それぞれ地域性に応じた推進・支援を行っていくよう考えています。また、H27年度においては、見守り支えあいのネットワークづくりに向けて社協を事務局として推進していく予定です。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第3節 民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	介護保険認定調査業務の委託			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	長寿福祉課			課長 杉本 武一	
現 状	平成21年度の介護保険認定においては、更新申請の認定調査1,933件(全体の70.9%)を85事業所へ委託により実施してきた。				
実施内容(目的)	介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果(数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 認定調査(更新申請)の80パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護保険認定調査業務の委託の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成26年度の介護認定更新申請の80%以上を委託することを目標とします。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	認定更新申請件数3020件の内、外部委託件数2239件であり74%を委託。医療機関入院中の方や一部の施設入所中の方へは認定調査を委託することができないため、計画通り実施することができませんでした。
今後の取組み・課題	医療機関入院中の方や施設入所中の方へ認定調査を委託することができれば、実施目標を達成することが出来ると考えます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第3節 民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	長寿福祉課			課長 杉本 武一	
現 状	平成21年度の介護予防ケアマネジメント作成においては、54件(全体の12.6%)を委託業務により実施した。受託事業者が少ない状況であるが、委託件数の拡大を図っていく。				
実施内容(目的)	受託事業者が少ないこと、個人情報保護法上の課題解決を図り、介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果(数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 介護予防ケアマネジメント作成の20パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成26年度の介護予防ケアマネジメント作成業務の30%以上委託すること目標とします。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市内の居宅介護支援事業所に各地域包括支援センターが受託協力の依頼したことや入所施設サービスや小規模多機能事業所等の居宅のケアマネジメントを必要としないケースも増加傾向にあり、居宅介護支援事業所に余力ができたため、介護予防ケアマネジメントの業務委託率が向上しました。
今後の取組み・課題	介護予防ケアマネジメント作成業務を担う地域包括支援センターが作成業務以外にも多くの役割・業務を担っているため、今後も更に委託業務を拡大していけるように、民間の居宅介護支援事業所に協力を依頼する必要があります。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	<b>戦略的な商工観光振興</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	観光企画推進室・商工政策課				室長 古谷 淳子
現 状	当市には、豊かな自然や多様な歴史・文化など多くの観光資源と新名神高速道路の開通に伴う有利な交通条件が整っているが、観光振興についてこれらの当市の強みが活かされていない。				
実施内容(目的)	新名神を活用した観光施策展開の基礎となる「こうかブランド」の創設と発信を市民主体で取り組むとともに、新名神を活用した広域での観光振興に取り組み、地域経済の活性化を図る。				
期待効果(数値目標)	事業予算を市の補助金に依存している伝統行事やイベントに注力する観光振興から「観光産業」「経済効果」という観点からの観光振興に転換する。 平成23年度 甲賀ブランドの創設及び発信				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「こうかブランド」の創設及び発信	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	広域観光の振興	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1. 市民関係団体等で組織する「甲賀観光未来会議」により、新たな甲賀ブランドとして相応しい商品等について、10件を目途にその認定に向けた取り組みを進めます。また、新たな取り組みとして、市内運送会社のご協力のもと、全国各地を走行するトラック10台に甲賀市をイメージするラッピングを施し、PR活動の充実を目指します。 2. 昨年度発足した、伊賀甲賀広域観光協議会により、「忍者」をコンセプトに両市への誘客を目指したイベント等を実施します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	甲賀ブランドの認定募集については、6件の申請があり、3件を認定しました。 ラッピングトラックは、市内運送業者3社に御協力をいただき、合計10台のラッピングトラックが出来上がりました。毎日、九州から東北まで全国を走行し、甲賀市の観光をPRしています。 伊賀甲賀広域観光協議会が三井アウトレットパーク滋賀竜王において、9月28日に伊賀甲賀忍者連合観光PRイベントを実施しました。
今後の取組み・課題	今後更に認定件数を増やすため、甲賀ブランドに認定されることのメリットを明確にすることで事業者の参加意欲を高めながら、引き続き甲賀ブランドの認定募集に努めます。 また、市内外の人に忍者のまちを印象付けるため、忍者を活用した観光戦略を実施します。伊賀市との連携についても今後ますます深めていき、忍者の聖地伊賀甲賀を全国に発信していきます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	農業振興ビジョンの策定				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	農業振興課				課長 田中 康之
現 状	市の総合計画に基づき各種施策を推進してきたが、その実施に当たっては、関係機関がそれぞれの役割のもと、地域農業を活性化するため具体的な目標数値や指針が、整備・共有化できていない状況である。また、中期的な農業振興ビジョン(計画)も未整備である。				
実施内容(目的)	営農指導・販売を担うJAこうかとともに、滋賀県の「しがの農業・水産業新戦略プラン」に即し、5年先を目標とした甲賀地域の戦略的な農業振興ビジョン(計画)を策定する。				
期待効果(数値目標)	中長期的な目標や指針を定めることにより、的確かつ効果的な農業振興施策が実施できる。 平成23年度 農業振興ビジョン(計画)の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業振興ビジョン(計画)の策定	策定			
	戦略的な農業振興		実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	県やJAなど関係機関と連携を図り、以下の事業を実施します。 1. 茶の生産振興(防霜ファン整備:30カ所、改植:700a) 2. 野菜生産拡大(作付拡大面積:500a)と施設整備(タマネギ乾燥貯蔵施設) 3. 地元産コシヒカリによる米飯給食の完全実施 4. 農業後継者・担い手育成支援(新規就農:10人、集落営農組織立上げ:5集落) 5. 教育旅行の受入拡大(受入人数:1,500人)

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 防霜ファン整備については、目標値30箇所に対し40カ所を実施することができましたが、茶の改植については、目標値700aに対し422aの実績となりました。 2. タマネギ乾燥貯蔵施設の整備は実施できましたが、甲賀野菜の作付拡大面積は260aにとどまり、目標の500aには達しませんでした。 3. 教育委員会と連携を図り、小中学校に加え、幼稚園、保育園の給食にも地元産コシヒカリによる米飯給食の完全実施を行いました。 4. 農業後継者、担い手育成支援は、新規就農6人、集落営農組織立上げ2集落でした。 5. 教育旅行の受入人数は976人でした。
今後の取組み・課題	課題等の整理を行い、引き続きビジョンに基づき、本市特産の米、茶、野菜の生産振興、農地の保全維持、担い手の育成、都市農村の交流促進により農業農村の活性化を図ります。 特に野菜生産拡大に向けた各種支援策について認定農業者等へPRを図るとともに、教育旅行の受入家庭を確保するために受入家庭主体の組織を立ち上げ、受入体制の強化を図ります。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	安心・安全な道路維持管理の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	建設管理課				課長 北村 仁
現 状	当市の道路延長は、約1,180kmあり、路面や道路構造物の損傷箇所の確認や修繕に苦慮している状況にある。市民の安心・安全な利用のためには、道路パトロールの強化により、危険箇所の早期発見が必要である。				
実施内容(目的)	道路サポーター(道路に関する市民活動団体)制度の推進を踏まえた、道路パトロール実施要領を作成し、迅速な修繕、補修の体制を構築する。				
期待効果(数値目標)	市道の損傷箇所の早期発見により、安心・安全な通行者の利用が図れる。 平成24年度 道路パトロール実施要領の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	道路維持管理パトロール実施要領の策定	検討	策定		
	実施要領に基づく道路維持管理パトロール及び修繕、補修の実施			実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	道路パトロール実施要領に基づき、路面やガードレール、標識、側溝などの付属物を巡回・点検し、安全措置及び簡易補修を一括対応します。加えて、簡易補修から完全補修への引継ぎを徹底し、市民生活のために安心・安全な道路の維持に努めます。また、ロードサポーター登録団体との協力体制が築けるよう取り組みます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	実施要領に基づき、道路パトロール車2台による巡回点検を行い、危険箇所の簡易補修と安全対策等を実施しました。また、簡易補修できない箇所については、修繕リストを作成し、建設事業課へ引継ぎ、業者による完全補修を実施しました。
今後の取組み・課題	特に通行量が多く、路面の損傷が激しい道路は、週1回から毎日に点検頻度を変更するなど適時要領を見直していますが、緊急に対応が必要な場合は、巡回・点検と安全措置及び簡易修繕から完全補修が一括対応できるような取り組みにより安全安心な道路維持管理に努めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	橋梁の長寿命化修繕計画の策定			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	建設管理課・建設事業課			課長 北村 仁	
現 状	市が管理している橋梁は684橋(橋長15m以上167橋)あり、全体的に老朽化が進んでいることから、架け替え工事の多額の費用が想定される。				
実施内容(目的)	橋梁(橋長15m以上)の長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの維持管理の転換を図る。				
期待効果(数値目標)	老朽化が進む橋梁の適正管理を行うことにより修繕費及び架け替え経費の縮減を図る。 平成24年度 橋梁の長寿命化修繕計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	橋梁の点検、調査	継続実施	継続実施	継続実施	
	長寿命化修繕計画の策定		策定		
	橋梁の修繕等			実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	岩上橋の方向性を決定するとともに、交付金等の活用も検討してまいります。 この他、老朽化した市道橋3橋(比羅尾橋、新宮の元橋、五反田大橋)の長寿命化修繕業務を発注します。 また、猪野部橋、新宇川橋については、平成26年度に修繕工事を実施してまいります。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	・市道橋の3橋(比羅尾橋、新宮の元橋、五反田大橋)の長寿命化修繕業務を第2四半期に発注し、第4四半期に成果品の引き渡しを受けました。 ・修繕工事のうち猪野部橋については、年度内完了しました。また、新宇川橋については、翌年度への繰越工事となり平成27年度に修繕を完了する予定です。
今後の取組み・課題	橋梁の長寿命化修繕計画(167橋)に基づき、計画的に修繕を実施し、修繕工事が単年度完了できるよう早期発注に努めていきます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公園等の施設管理の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	建設管理課				課長 北村 仁
現 状	市内の緑地、ポケットパーク等の施設は、設置目的や維持管理の方法等が異なっており、適正な管理運営の方法等を見直す必要がある。				
実施内容(目的)	庁内検討調整会議を設置し、緑地、ポケットパーク等の実態を検証し、設置目的や実績に即した管理方法を検討する。				
期待効果(数値目標)	設置目的や実情に応じた、適正、効果的な維持管理により、利用者の安全と住環境の向上を図る。 平成26年度 見直し実施計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公園等の施設管理の見直し実施計画の策定	—	検討	検討	策定

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	設置目的や実情に応じた、適正、効果的な維持管理を図るための「公園等の施設管理の見直し実施計画」を策定します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	各公園等における原状の実態調査や検証を随時実施し、水ロススポーツの森における指定管理者制度導入決定など個々の施設における運営方法の見直しを行なったが、設置目的や利用実態が多岐に渡ったため、全体的な見直し計画を策定することが出来なかった。
今後の取組み・課題	引き続き個々の施設における維持管理の手法や経費の比較等総合的な検証を行うとともに今後公園等における施設管理の見直し実施計画を早期に取りまとめられるよう取り組んでいきます。

5. 行政改革推進委員会の評価									
評価区分	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 30px;">D</td> <td>A … 適正に取り組まれている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D … 適正に取り組みが行われていない。</td> </tr> </table>	D	A … 適正に取り組まれている。		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。		D … 適正に取り組みが行われていない。
D	A … 適正に取り組まれている。								
	B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。								
	C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。								
	D … 適正に取り組みが行われていない。								
上記評価の理由及び意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画そのものが策定されていない。</li> <li>・数多くの公園を抱えて一度に全部の計画を立てようとした計画に無理があったのではないか。</li> <li>・団体や市民の理解と協力を得ながら、管理計画を策定されたい。</li> </ul>								

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
既存公園の設置経過や特性等について確認と整理を行うとともに、22箇所の都市公園から公園種別順に管理・運営方針を決定していきます。また、団体や地元住民等への協議を行いながら公園等における施設管理の見直しを行います。	



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道事業の経営健全化の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課				課長 伊藤 勲
現 状	平成19年度に上水道事業の経営健全化に向け、平成27年度までの財政収支計画を策定した。平成22年度に平成19年度策定の財政収支計画の検証を行った結果、予定していた第二期の水道料金上げが必要となった。				
実施内容(目的)	平成23年度早期に平成27年度までの新たな財政収支計画を策定し、平成23年度中に水道料金の上げを行う。平成27年度に財政収支計画の検証を行う。				
期待効果(数値目標)	低廉で安心・安全な水道水を安定的に供給するため、業務の効率化、合理化を図る。 累積債務の早期解消により、水道事業経営の健全化を図る。 平成23年度 財政収支計画の策定 平成27年度 財政収支計画の検証 平成23年12月徴収分より水道料金の改定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	財政収支計画の策定	策定			
	財政収支計画に基づく経営健全化の推進	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水道料金の見直し	実施			

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	経営健全化推進のため、収入確保と費用削減に努める。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成25年度決算及び平成26年度決算見込みから、財政収支計画の検証を行いました。料金改定により、収益的収支は黒字が続いており、今後数年間は黒字が続くと見込まれますが、有収水量減少により収益が減少し、数年後には厳しい経営となります。
今後の取組み・課題	平成25年度決算で合併以降の累積欠損金を解消しましたが、平成28年度からは水道料金激変緩和措置としての一般会計繰入金なくなり、今後は給水人口が減少していくなど、厳しい経営となるため、引き続き財政収支計画を検証し、経営健全化に向けた取り組みを進めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	下水道事業の経営健全化の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	上下水道総務課				課長 伊藤 勲
現 状	下水道3特別会計の現状は、使用料や受益者負担金のほか多額の一般会計繰入金で経営を行っている。 平成23年4月から農業集落排水使用料の算定方法の見直しを行った結果、平成24年度以降は若干の増収が見込めるものの、依然として公共・農排共に汚水処理原価に対し、使用料単価は2分の1以下である。				
実施内容(目的)	平成25年度に公営企業会計移行業務委託を発注し、経営基盤の強化及び適切な資産管理を図ることを目的に、経営の健全化に向けた計画を策定する。 その計画策定の過程の中で使用料の見直しについて調査検討を進める。				
期待効果(数値目標)	汚水処理原価に見合う使用料単価の増加により下水道事業経営の安定を図る。 平成25年度 地方公営企業会計制度への移行業務開始 平成27年度 下水道料金の改定 平成28年度 地方公営企業会計の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地方公営企業会計制度への移行業務		検討	実施	継続実施
	下水道使用料の見直し	検討	検討	検討	検討

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	公営企業会計の移行に向けた業務を進める中で、経営の健全化を図ると共に下水道使用料の見直しについて検討を進めます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成25年度に引き続き、公営企業会計移行の委託業務において、下水道資産の調査と評価、会計システムの導入検討などの移行準備を実施しました。 2. 公共下水道事業審議会において、使用料改定を検討いただきましたが、現時点での使用料改定は実施せず、平成28年度の公営企業会計による決算を勘案したうえで、再度検討することになりました。
今後の取組み・課題	1. 資産評価、条例制定・改正、会計システムの導入、及び予算編成等の業務を引き続き実施し、平成28年度に公営企業会計に移行します。 2. 平成28年度の公営企業会計による決算を勘案したなかで、平成29年度以降の使用料改定を検討します。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	B
	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・経営健全化に向け、公営企業会計への移行や料金改定の検討など計画どおり取組みが出来ている。 ・料金改定の市民理解のために、下水道の普及率の向上や、低収入の利用者へのきめ細かな配慮など、経営健全化に向け、更なる取組みを進めてほしい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
経営健全化の一步として、平成28年度の公営企業会計移行を着実に進め、その経営分析から料金改定を検討します。 なお、下水道水洗化率向上のために未水洗化世帯への啓発活動や融資斡旋制度のPRに努め、料金改定の市民理解を得るためにも、上下水道お客様センターとの連携を強化し、収納率の向上、収入未済額の削減に取り組めます。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	市民への上水道水質情報等の公表				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課				課長 小嶋 徳男
現 状	水道法第20条に基づく水質検査結果について、ホームページで公表を行なってきた。				
実施内容(目的)	水質検査結果の公表と合わせて、水源別配水区域図を市民の皆様へ公表する。				
期待効果(数値目標)	水質検査結果及び水源情報の公表により、安全性及び水道事業の理解が得られる。 平成24年度 配水区域図の公表				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道水質検査結果の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	上水道の水源別配水区域図の公表		実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	市の水質検査計画に基づいて実施した上水道水質検査の結果を市民に公表します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	年間を通じて毎月1回実施している水道水の水質検査結果を、翌月にはホームページに公表しました。
今後の取組み・課題	今後も水質結果をホームページに掲載し、市民や企業に公表します。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道管路情報の提供				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課				課長 小嶋 徳男
現 状	平成21年度に上水道管路情報システムを導入し、水道埋設管路情報を把握出来る状況となり、管路情報の問合せに対し閲覧を開始している。				
実施内容(目的)	上水道管路情報を定期的に更新し、情報の提供に努める。				
期待効果(数値目標)	最新の水道管路情報が提供でき、資料提供の時間短縮、建設・改良工事等の効率化が図れる。毎年度第2四半期内に管路情報を更新し、情報提供を行う。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道管路情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	①上水道管路情報システムの更新を業務委託します。 ②管路埋設に関する問合せに対して情報を提供する。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	①前年度実施した更新工事や漏水修繕工事などで発覚した管路状況など反映し、水道管路情報管理システムデータ更新業務を6月に発注し、9月に更新業務を完了しました。 ②管路埋設に関する問い合わせに対して管路情報管理システムを利用して情報を提供しました。
今後の取組み・課題	定期的に管路情報を更新し、情報の提供を行っていきます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	未利用地、遊休財産等の有効活用等				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課				課長 小嶋 徳男
現 状	公募等により遊休地の売却を予定しているが、宅地需要が低迷している状況下では売却が難しく、施設跡地については、構築物等があり、撤去に多額の費用が嵩む等の課題がある。				
実施内容(目的)	遊休地については、不動産情報誌、インターネットオークション等を活用した公売を検討する。浄水場跡地を月極駐車場として活用を図り、その他活用できる施設跡地については、構築物を除却し、一時利用などの活用を図る。				
期待効果(数値目標)	遊休地の売却、有効活用により、維持管理経費の削減を図る。 年間482千円の維持管理経費の削減				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水道財産の有効活用等	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	処分可能な遊休地の公売及び有効活用を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	甲南町希望ヶ丘浄水場跡地については、地域活用の要望もあることから、水道財産から普通財産に所管替えによる移管を行いました。また、水口町浄水場跡地については、市発注工事の残土仮置き地として一時利用することとしました。なお、土山町緑ヶ丘5団地はホームページで公売の募集を行いました。問い合わせがあったものの売買には至りませんでした。
今後の取組み・課題	売却可能な土地については、売買価格の見直しなどを検討し引き続き売却に向けて取り組みます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	上水道施設の管理運営の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課				課長 小嶋 徳男
現 状	上水道施設は、旧町単位で整備されているため、市内には数多くの施設が点在し、施設の維持管理の負担が大きい状況となっている。				
実施内容(目的)	水需要に応じた施設整備計画の見直しにより、施設(水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設等)の統廃合を図る。				
期待効果(数値目標)	施設の統廃合により、効率的な施設の維持管理を図る 平成24年度 上水道施設整備計画の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道施設整備計画の見直し		実施		
	施設の統廃合の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	施設の統廃合に向けて整備を行います

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	寺庄水源地の廃止に向けて、上水道施設整備計画に基づき、隠岐・寺庄配水系統整備送水管布設工事を実施しました。
今後の取組み・課題	計画に基づき、施設の統廃合を行っていきます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	生活排水水洗化による快適な生活環境の促進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	下水道課				課長 細井 享
現 状	甲賀市の生活排水(公共下水道・農業集落排水・集中合併浄化槽・個別合併浄化槽)水洗化率は83.5%(平成22年度末)であり、県平均92.1%に対し大きく遅れている。				
実施内容(目的)	受益者である市民の理解を得ながら、下水道の供用済区域内における水洗化に向けた普及啓発を推進し、快適な生活環境の促進を図る。				
期待効果(数値目標)	下水道に関する普及啓発を行うことにより、水洗化を促し、公共用水域の保全と快適な生活環境を実現する。 平成26年度 生活排水水洗化率90%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	生活排水水洗化の促進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	公共下水道供用開始後3年以上経過した地域を中心に1000件以上を目標に個別訪問を実施する他、各種媒体を活用した広報啓発活動を行い、水洗化の向上に努めます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画通り実施しました。
具体的な実施内容	未接続世帯に対する訪問啓発を、平成25年度までに年間約1,000件、平成26年度については、下水道供用エリア内における下水道使用料の賦課されていない水栓の調査・啓発について、委託調査を約4,000件実施し、水洗化向上に向けた啓発を市の広報紙で年3回行いました。
今後の取組み・課題	「水まわり快適生活応援事業」による合併浄化槽の修繕等の補助、宅内排水整備の融資あっせん、利子補給や住宅リフォーム補助制度の誘導等を市の広報紙に年4回以上掲載し、生活環境の向上と公共水域の保全の推進を図ります。また、下水道の供用が著しく遅れる地域にあつては、合併浄化槽の面的整備事業の地元説明や啓発を行い事業実施を図ります。未接続世帯に対しては、引き続き個別訪問等による啓発を行っていきます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	農業集落排水施設の管理運営の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	下水道課				課長 細井 享
現 状	現在25施設が供用しているが、老朽化が進み平均でも15年を経過している。これら施設の維持管理については、厳しい経営状況から必要最小限度の修繕更新となっている。				
実施内容(目的)	公共下水道接続については24地区のうち、17地区について公共接続計画となっているが、その具体的な検討や計画はできてない。このことから老朽化や経営状況を勘案し、接続地区の見直しを含め具体的な検討を進める。				
期待効果(数値目標)	老朽化施設の更新経費削減と継続可能なサービスの提供 平成26年度 見直し計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討	検討	検討	策定
	管理運営の見直し	検討	検討	検討	検討

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の検討を行います。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画通り実施しました。
具体的な実施内容	維持管理経費が赤字である処理場から接続を図るケース、対応年数別に接続順位をつけるケースなど、様々なパターンから検証を行いました。
今後の取組み・課題	処理場によっては、既に対応年数が到来しているものもありますので、下水道全体計画目標年度の収支予測を行い、平成27年度から20年間を軸に進めていきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・しっかりと計画をされている。 ・今後の施設の管理運営に関して、できるだけ住民個の負担を少なくしてほしい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
下水道全体計画目標年度の収支予測を行うとともに、今後の農業集落排水施設の公共下水道への計画的な接続による管理運営を実施していく。	



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	小・中学校の再編基本方針の策定				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	教育総務課				課長 橋本 宗樹
現 状	平成21年6月に受けた甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえて、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめている。				
実施内容(目的)	「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」をもち、学校再編にかかる課題をさらに精査・検討し、学齢期の教育環境の充実にむけた小・中学校の再編基本方針を策定する。また、地域の声を集約し、個別の地域事情に配慮しながら検討を加え再編計画の策定を進めていく。				
期待効果(数値目標)	学校再編をとおり、児童生徒の適正な規模での学校教育を実現することにより、磨きあい学びあい、ともに育つという教育機能が発揮できる教育環境が、市内すべての児童生徒に提供できる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	小・中学校の再編基本方針の策定	検討	検討	検討	策定
	小・中学校の再編計画策定への協議、調整			実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	より最適な教育環境の整備を推進するため、平成26年度には小中学校の再編基本方針に基づく、再編計画の策定に向けて協議、調整に努めます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	小中学校に幼稚園、保育園も併せた「幼保・小中学校再編計画(基本計画)」として策定しました。
今後の取組み・課題	◆今後の取組み ・全職員対象の研修会を実施し、議会(文教常任委員会)へ説明後、区長連合会役員会に説明し、市ホームページや市広報紙への掲載、計画の閲覧などにより幅広く市民に周知します。 また、旧町単位の関係者地域説明会および小学校区単位の地域説明会により市民へ丁寧な説明を行った後に、(仮称)再編検討協議会等の設置を行い協議検討を重ね再編の取組みを進めます。 ◆課題 ・地域の意見は保護者と地域住民で大きく分かれることも見越しながら、あらゆる視点で想定し、万全の準備体制を整える必要があります。(想定質問Q&Aの作成、施設の活用事例、今後のまちづくりの方策など)

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	公立保育園、幼稚園の再編				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	こども未来課				課長 島田 俊明
現 状	平成22年2月に甲賀市幼保検討委員会より「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方」の答申を受け、庁内プロジェクト会議を経て、教育委員会事務局としての方針(素案)を策定した。				
実施内容(目的)	教育委員会において、保育園・幼稚園を効率的に運営していくために全市的な状況及び各地域ごとの状況を踏まえ、検討、協議を行い、再編への基本方針を取りまとめていきます。また、老朽化した施設への対応を進めながら、さら「子ども・子育て支援新制度」の施行及び平成26年度に策定される「甲賀市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図りつつ、実施します。				
期待効果(数値目標)	再編による規模の適正化、効率的な運営により、保育環境や幼児教育の充実を図る。 平成26年度 保育園・幼稚園の再編基本方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保育園・幼稚園の再編基本方針の策定	検討	検討	検討	策定
	保育園・幼稚園の再編計画策定への協議、調整			実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	全市的・各地域ごとの状況を把握しつつ「子ども・子育て支援新制度」の施行及び甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の内容を踏まえて協議・調整を重ねながら、保育園・幼稚園の再編基本方針を策定します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	教育委員会において、保育園・幼稚園を効率的に運営していくために全市的な状況及び各地域ごとの状況を踏まえ、検討、協議を行い、小・中学校も併せた「幼保・小中学校再編計画(基本計画)」を策定しました。
今後の取組み・課題	◆今後の取組み(教育委員会として、小中学校再編と併せての取組み) ・全職員対象の研修会を実施し、議会(文教常任委員会)へ説明後、区長連合会役員会に説明し、市ホームページや市広報紙への掲載、計画の閲覧などにより幅広く市民に周知します。 また、旧町単位の関係者地域説明会および小学校区単位の地域説明会により市民へ丁寧な説明を行った後に、(仮称)再編検討協議会等の設置を行い協議検討を重ね再編の取組みを進めます。 ◆課題 ・地域の意見は保護者と地域住民で大きく分かれることも見越しながら、あらゆる視点で想定し、万全の準備体制を整える必要があります。(想定質問Q&Aの作成、施設の活用事例、今後のまちづくりの方策など)

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	まちづくり支援スタッフネットワーク(人材バンク)の創設				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	社会教育課				課長 澤田 邦広
現 状	平成18年度に生涯学習支援スタッフネットワーク(教育人材バンク)を設置し、人材の発掘、登録をおこなってきた。				
実施内容(目的)	教育分野だけでなく、市民活動の総合的な支援スタッフネットワークの構築と人材の育成を図る。				
期待効果(数値目標)	支援スタッフネットワークを構築により、福祉、環境、防災、その他の多角的な市民活動を推進する。 平成26年度 まちづくり支援スタッフネットワークの創設				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人材バンク制度の創設	検討	検討	検討	実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	昨年度の計画見直しに基づき、従来からの教育人材バンク制度の充実を目標として、新たな人材の発掘及び活用を図ります。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	5月に市民活動・ボランティア制度を所管するボランティアセンターとの調整会議を行い、両制度の持ち味、目的とするものを失うことなく連携を保ちながら、それぞれの立場で制度の充実を図ることを確認しました。社会教育課が所管する教育人材バンクの登録については、広報紙やホームページ等で啓発を図り、新たに5件の登録がありました。また、公民館講座の講師としての活用も行いました。
今後の取組み・課題	現行の教育人材バンク制度の充実をめざし、引き続き市民活動・ボランティアセンターとの連携を保ちながら、より市民にわかりやすく、活用できる人材バンクとなるよう取り組みます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	図書館の管理運営の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	社会教育課				館長 保井 晴美
現 状	平成22年3月に社会教育委員の会議において、良質なサービスを効率良く提供できる図書館についての提言を受け、これに基づき図書館の運営について検討を重ねてきた。				
実施内容(目的)	図書館の運営事業を検証し、外部検討委員会により運営方針の策定を行う。				
期待効果(数値目標)	効率的な図書館運営により、良質な図書館サービスの向上を図る。 平成25年度 図書館の運営方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	図書館の運営方針の策定	検討	検討	策定	
	図書館運営方針に基づく図書館サービスの実施				実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	「甲賀市図書館サービス計画」に基づき、図書館サービスの向上を図ります。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成26年度の活動計画により次の事業を実施しました。 1. 特別養護老人施設への本の宅配を全館で開始するなど、図書館の利用が困難な人へのサービス拡充を図りました。 2. ボランティアスタッフとの協働により「図書館まつり」を開催し、多彩なイベントによる集客と未利用者へ図書館の活動紹介ができました。 3. 読書忍者編、語り部忍者編のこども読書通帳を、小学生全員に配布するとともに、校内放送を利用して図書館のお知らせをするなど子どもの読書への興味を喚起しました。
今後の取組み・課題	図書館の利用が困難な人への支援、学校との連携を強化する取組を進めます。また、図書館ボランティアの育成を図ります。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	総合型地域スポーツクラブの育成、支援				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	文化スポーツ振興課				課長 黒田 芳司
現 状	現在、総合型地域合スポーツクラブ数は10団体、登録会員数は1,973人（平成22年度末）となり、甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っている。				
実施内容（目的）	総合型地域スポーツクラブの育成とクラブの会員数の増加を図るとともに、安定したクラブ経営を支援する。				
期待効果（数値目標）	スポーツを通して、市民の健康で心豊かな生活により、活気あふれるまちづくりを目指す。 平成27年度 クラブ会員数2,288人 毎年度3%のクラブ会員数の増				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総合型地域合スポーツクラブの育成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標（入力項目）	
客観的目標（指標）	毎年度3%のクラブ会員数の増を目指します。 1,973人（平成22年度末）の3%増 ⇒ 平成26年度末 2,221人

4.平成26年度実施状況（入力項目）	
進捗状況 （計画との比較）	計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	会員数が増加したクラブもありましたが、全体的には減少傾向にあり目標には至りませんでした。（平成26年度末会員数：2,100人）
今後の取組み・課題	市内10クラブいずれも経済的、人材的に運営に苦慮されているため、引き続き連絡協議会を通じての財政的支援及び事務的支援を行うことにより、安定したクラブ運営を促し、甲賀市のスポーツ振興を図っていきます。 また、連絡協議会マネジャー会議において、各クラブの育成・支援について引き続き協議を行います。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	歴史民俗資料館の運営の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	歴史文化財課			課長 奥田 邦彦	
現 状	水口、土山、甲賀、甲南に資料館等施設が設置されているが、各館の個性を活かしながらも、甲賀市全域を視野に入れた展示構成となっていないなど、各館が十分に連携がとれているとはいえない。				
実施内容(目的)	展示計画等においても各施設が課題を精査し情報を共有するなど、連携して立案し、多様化した市民ニーズに対応できる資料館展示とする。それぞれの施設が長所短所を互いに補い合い特徴を発揮しながら、協力関係を築いた中での運営を目指す。				
期待効果(数値目標)	資料館の一体的運営によってコスト面においても削減が期待され、限られた人的資源を有効に活用でき、運営において相乗効果が発揮できる。 各館が協力した展示構成により、入館者増が期待できる。 平成25年度 歴史民俗資料館運営計画策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	歴史民俗資料館の運営計画の策定	検討	検討	策定	
	歴史民俗資料館の運営の見直し				実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	「歴史民俗資料館運営指針」に基づき、歴史文化財課が中心となって各館の相互協力を積極的に進め、効率的、有機的な資料館運営を着実に実施します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	「歴史民俗資料館運営指針」に基づき、互いの施設が連携し合いながら展示会や講演会、学習会を企画し、甲賀市の特色ある文化の普及啓発、子どもへの教育活動、市民との協働による文化財の活用など、歴史の魅力を発信する資料館運営を実施しました。
今後の取組み・課題	今後においては、資料館の学芸員どうしの人的交流を活発にして互いに応援体制を取り合い、甲賀市全域を視野に入れながら、甲賀の歴史文化が理解できるよう展示を工夫します。さらに本庁の歴史文化財課が資料館の運営管理を包括できるよう情報の共有化を図ります。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	外部監査制度の導入検討				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	監査委員事務局				事務局長 今村 日出弥
現 状	建設工事等については、専門家による適正かつ効率的な施工状況の監査を実施するとともに、外部監査の研究、検討を実施してきた。				
実施内容(目的)	引き続き、専門家による建設工事等の監査を実施するとともに、外部監査制度については、国及び他市等の動向を踏まえた調査、研究を行う。				
期待効果(数値目標)	監査機能の充実により、公正、適正な事務の推進を図る。 平成23年度以降 専門機関による工事監査の実施 平成27年度以降 外部監査の導入				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外部専門機関による工事監査の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	外部監査制度の導入	検討	検討	検討	検討

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	1.外部専門機関による工事監査を実施します。 2.外部監査制度の導入については国等の動向を踏まえ、引き続き調査研究に努めます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 工事監査については、事前の書類審査から監査当日の現場踏査に基づく報告書の作成までを公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、10月、2月の年2回の監査を実施しました。 2. 国等の動向について情報収集に努めました。監査制度の見直しについては、総務省自治行政局が設けた「地方公共団体の監査制度に関する研究会」の報告書を踏まえて、全国都市監査委員会より地方自治体の監査制度の充実強化に関する提言がなされ、具体的な見直しに時期については不確定な状態となっています。
今後の取組み・課題	1. 工事監査については、今後も引き続き業務を委託し、専門的知識を活用した監査を行っていきます。 2. 今後も国等の動向を踏まえ、引き続き調査研究に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	A
	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・適正に取り組まれている。 ・外部監査制度導入検討にあたって、外部専門機関による工事監査をここに含めているのは不適當。 ・甲賀市のガバナンスを高めていくため、外部監査人制度の導入を具体的に検討する必要があるのではないか。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
外部専門機関による工事監査については、監査委員による監査制度の中で、引き続き取り組みます。契約による外部監査制度の導入については、これらの調査研究も踏まえ、市長部局において平成28年度からの導入に向け準備を進めます。	

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	医療ボランティアの受け入れ				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	信楽中央病院				事務部次長 平林 秀樹
現 状	水口医療介護センターの介護老人保健施設では、これまでからレクリエーション事業で車椅子介助などをボランティアにお願いしている。信楽中央病院においては、ボランティアの受け入れについて検討をしている。				
実施内容(目的)	信楽地域においても、レクリエーション事業等のボランティアの受け入れを行なう。				
期待効果(数値目標)	患者(施設利用者)へのきめ細かなサービスの提供が図れるとともに、ボランティア活動者の医療への理解が図れる。 平成26年度 ボランティアによる患者サービスの実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ボランティアによる患者サービスの実施	検討	検討	検討	実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	ボランティアによる患者サービスの向上に努めます。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	計画通り実施しました。
具体的な実施内容	接遇委員会が主催して10月4日(土)市民団体によるロビーコンサートを開催しました。
今後の取組み・課題	信楽中央病院においては、院内感染やプライバシーの問題等もある中で許容範囲においてボランティアの受け入れ体制を整えていき、患者様に対するサービス提供に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	D	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・実質的な取組みがなされていない。 ・市民との協働提案制度に頼り過ぎ、自ら積極的にボランティアの発掘に努めていない。 ・今後、外部団体等との連携を図り、積極的なボランティアの活用に努められたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
入院、外来の患者様に楽しみや憩いを与えるレクリエーション事業の充実を図り、企画する接遇委員会活動の活性化に努めます。また、病院運営のどの分野に関わってボランティア活動をしていただくかの具体的検討を行い、その結果に基づき協力いただける外部団体等との連携を図り、ボランティアの活用に努めます。	



## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成26年度>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	<b>医薬分業による院外処方の一部実施</b>				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	市立病院				事務部次長 平林 秀樹
現 状	信楽中央病院においては、院内薬局により処方を行なってきたが、経営健全化の中で、院外処方についての検討を行なってきた。				
実施内容(目的)	薬剤師会や市内薬局等の意向を調査し、一部外来の院外処方を実施する。				
期待効果(数値目標)	医薬分業による院外処方を実施することにより、病院経営の健全化を図る。 平成25年度 信楽中央病院の院外処方の一部実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	医薬分業による院外処方の一部実施	検討	検討	実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	患者の要望により一部院外処方を実施します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画通り実施しました。
具体的な実施内容	1. 受付及び薬局前に院外処方についての説明を設置し、希望者には院外処方を実施しました。 2. 平成26年度の院外処方箋の枚数は1, 286件です。
今後の取組み・課題	入院患者の薬剤処方は院内で実施する必要がありますが、外来における院外処方せんは医薬分業化から主流となっており、引き続き検討をしていきます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	市立病院の経営健全化の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	信楽中央病院 ・ 水口医療介護センター				事務部次長 平林 秀樹 事務長 坂 文智
現 状	水口医療介護センターは経営形態の見直しを行い、平成23年1月に診療所を、平成24年4月からは介護老人保健施設を開設した。現在は、中期経営計画により計画的な健全経営に取り組んでいる。 信楽中央病院では平成25年2月の経営評価委員会による経営健全化に係る検討結果報告書を受け、第2期改革プランの策定を進めている。				
実施内容(目的)	水口医療介護センターは中期経営計画に基づき、計画的な健全経営に取り組む。 信楽中央病院では第2期改革プランを策定し、病院経営の改善を図っていく。				
期待効果(数値目標)	健全な病院経営により良質な医療サービスの提供を図る。 病院事業における経常損失の減少 平成25年度 第2期改革プラン策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市立病院の経営健全化の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	信楽中央病院では、改革プランの基づき経営の健全化に努めます。 水口医療介護センターでは、健全な病院経営を行い利益確保を目指します。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 滋賀県や滋賀医科大学などの関係機関に対し、定期的に医師派遣を要請しました。 2. 水口医療介護センターでは、中期経営計画(H24～28)に基づき健全経営に取り組むとともに、地域と連携を図り、身近な医療機関であることを市民へアピールしました。 3. 信楽中央病院では経営改革プラン改訂版に基づき、医業収益の増収に勤め、経営健全化に取り組みました。
今後の取組み・課題	・水口医療介護センターでは常勤内科医師を確保し、中期経営計画に基づき計画的な健全経営に取り組めます。 ・信楽中央病院では経営改革プラン改訂版に基づき、医業収益の向上を図り、経営健全化に取り組めます。

## 第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成26年度＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	水口医療介護センターの管理運営の見直しの検討				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	水口医療介護センター				事務長 坂 文智
現 状	平成19年度に水口市民病院整備マスタープランを策定し、指定管理者制度の導入検討を行っている。平成24年度より診療所併設型の介護老人保健施設(29床)を開設するが、規模や経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にある。				
実施内容(目的)	社会経済情勢を見極めながら、規模の拡大も視野に、将来的には指定管理者制度等の民間経営手法の導入検討を進める。				
期待効果(数値目標)	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築できる。 平成28年度以降 指定管理者制度等の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水口医療介護センターの管理運営の見直し(指定管理者制度等への移行)	検討	検討	検討	検討

3.平成26年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	水口医療介護センターは平成24年4月からみなくち診療所を無床化し、併設して介護老人保健施設ケアセンターささゆりを開設している。 介護老人保健施設の療養床の拡大の検討と、指定管理者制度等の可能性の検討を行う。

4.平成26年度実施状況(入力項目)	
進捗状況(計画との比較)	計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	公開事業評価の外部評価において、委員より意見の聞き取りを行い、管理運営の見直しを検討しました。診療所は、年度途中から常勤内科医が不在であったことから関係機関へ医師派遣要請を行いました。また、指定管理については、検討を行いました。療養床数を増床しないと安定経営が見込めないため、現時点では厳しい状況です。
今後の取組み・課題	平成24年度に作成した中期経営計画の検証を行い、平成28年度に作成する次期中期経営計画に反映し、社会情勢を見極めながら、介護老人保健施設の療養床の拡大などの再度検討を行いながら、計画的な健全経営に取り組むこととします。